

米海軍兵による性的姿態等撮影事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年１２月２０日午後９時１５分頃から午後１０時５５分までの間に本町宮城の集合住宅において、正当な理由がないのにひそかに、あらかじめ寝室の棚に設置した動画撮影機能付き小型カメラを使用し、被害者との性的類似行為中の姿態を撮影したとして米海軍兵が現行犯逮捕される事件が発生した。

本町においては、去る１２月１９日に同じく米海軍兵が公然わいせつ容疑で現行犯逮捕される事件が発生したばかりであり、到底容認できるものではない。

本町議会では、米軍絡みの事件や事故が繰り返されるたびに関係機関に対し再三再四、抗議及び要請してきたにもかかわらず事件が後を絶たない。沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、根本的な解決に繋がらず極めて遺憾である。

よって、本町議会は町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪を速やかに行うこと。
- 2 事件の全容を解明するとともに、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 3 米軍人や軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早急に作成し公表すること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年１２月２５日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	外務大臣	防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣	外務省特命全権大使（沖縄担当）			沖縄防衛局長